

県立高等学校等における基本的対策徹底期間中の授業実施上の留意事項

1 全教科に共通した授業実施上の留意事項

○授業実施の際は、常時換気を基本とし、常時換気が難しい場合でもこまめに換気を行うとともに、原則、マスクを着用させる。

(内容や方法について)

- ・グループ活動等を計画する際は、グループの人数を少なくする、時間を短く区切る、ICT 機器を活用するなどといった工夫をした上で実施する。
- ・発表や意見交換等については、マスクを着用し、聞き手までの距離に配慮し、声の大きさについて、必要以上に大声にならないように指導した上で、実施する。
- ・近距離で一斉に大きな声で話すような学習活動とならないよう、一度に声を出す人数を少なくすることや、声を出す向きに配慮することなどの工夫をした上で実施する。
例：各自が意見交換をする場面の工夫
→ 付箋を用いて、各自の意見をホワイトボードに貼り、順番に見ることや、ICT 機器を用いて意見を集約することなど。
- ・学習活動において、新型コロナウイルス感染症を題材として扱う際は、生徒の心情に配慮し、いじめや偏見等につながらないように留意する。
- ・校外講座や外部実習、インターンシップ・デュアルシステム等の実施については、実習先の感染防止対策を確認した上で保護者の了解のもと実施すること。
- ・身体接触を伴う活動は、できるだけ避けるとともに、行う場合は感染リスクを低減させる工夫を行った上で、短時間で行うこと。なお、当日の健康チェックや実習時間の記録など、接触者が不明とならないようペアやグループを固定して実施すること。
- ・実験や実習の説明はワークシートやタブレット等を積極的に活用し、密集して説明を受ける場面がないようにする。

(教材・教具について)

- ・実習等で生徒個人が使用する材料や道具の配付、回収は、生徒個人が行う。
- ・できるだけ個人の教材教具を使用し、生徒同士での貸し借りはしない。
- ・器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後に消毒や手洗いを適切に行う。
- ・実習服やシーツ、体育で用いるビブスなどについては、洗濯頻度を高める。
- ・授業でパソコンなどを使用した後は、毎回キーボード、マウス等の機器を柔らかい布（水で濡らし、かたく絞ったもの）でふき取るとともに、手洗いの徹底などの必要な感染防止対策をとること。（キーボード等の機器の消毒に薬剤を用いる場合、使用箇所の素材を確認し、目立たない場所で試してから使用すること。）

2 全教科に共通した授業実施上の留意事項に加え、各教科において留意すべき事項

保健体育	○医療的ケアの必要な生徒及び基礎疾患がある生徒や、感染の不安により授業への参加を控えたい旨の相談があった生徒には、生徒・保護者の意向を尊重し、授業への参加を強制しないこと。 ○運動時は身体へのリスクを考慮し、マスクの着用は必要ないこと。 ○熱中症は命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先すること。 ○マスクを外している際は、人との十分な距離を保つ、近距離での会話や活動時の発声を控える等の感染防止対策を講じること。 ○呼吸が激しくならない運動の際は、マスクを着用すること。 ○生徒のマスク着用時について、呼吸が苦しい様子など体調不良が見られる場合は3密を避けて休憩させ、必要な応急手当を行うこと。 ○激しい接触が頻繁に起こらないよう工夫し、不必要な身体接触を控えること。 ○生徒同士が近距離で組み合うことや常時身体接触を伴う活動については、短い時間に限定して行うなど、可能な限り感染リスクを低減した上で、実施すること。 ○1回の授業内ではペアやグループ・チームを固定した上で、特定のグループ・チーム同士でゲーム等を行うこと。 ○用具・ボール等の共有はできるだけペアやグループ・チームで特定して使用し、授業前後の生徒の手洗いを徹底すること。消毒については必要に応じて適切に行うこと。 ○更衣室内についても空間を確保し、適切に換気を行うこと。 ○教員はマスク着用を原則とするが、自らの身体へのリスクがあると判断する場合（指導のために教員が運動を行う場合等）は外しても構わないこと。 ○教員がマスクを外した際は、不必要な会話や発声を行わず、他者との距離を2 m以上（同方向に動く場合は更に長い距離）確保すること。 ○保健の実習においては、円滑に実習が行えるよう、応急手当の意義や、基本的な応急手当の方法や手順について、心肺蘇生法の必要性などの学習を事前に行うなどの工夫をすること。
音楽	○歌う（発声する）際は、マスクを着用し、生徒同士の間隔を（1 mを目安に）音楽室内で最大限とった上で活動する。また、生徒同士が（対面の形など）近距離で向かい合って歌わないようにする。なお、歌う際は、学校の近隣への配慮として、歌う活動中に窓を閉める必要がある場合は、その活動中は窓を閉めて差し支えないが、必ず換気の時間を挟むこととし、生徒の体調管理に留意すること。 ○マスク着用での演奏が難しい楽器の指導をする際は、換気、身体的距離の確保や手洗いなど、感染症対策を行った上で実施する。特に、リコーダーなど管楽器を扱う場合は、生徒同士の貸し借りはしないこと。また、感染リスクを低減させる措置（生徒一人ひとりに、楽器を演奏する際に外したマスクを一時保管するためのマスク袋やタオルを用意させるなど）を講じること。 ○レンタル楽器を授業内で共用する場合は、計画段階において、生徒・保護者に説明し、理解を得た上で、実施すること。また、使用前後の適切な消毒や手洗いなど、できる限り感染リスクの低減に努めること。
家庭	○調理実習については、可能な限り1つの班の人数を少なくするとともに、身支度や手洗いを十分にできるように、品目を少なくするなど、時間に余裕を持たせる工夫を行うこと。※調理した料理は、調理した班員以外には提供しないこと。